

神岡城展示装飾リニューアルに伴う展示物制作等業務 仕様書

1. 委託業務名

神岡城展示装飾リニューアルに伴う展示物制作等業務

2. 事業の目的

高原郷土館内に所在する神岡城の展示装飾のリニューアルに伴い、来場意欲の醸成と来場者の理解促進と満足度を高めることを目的とし、江馬氏の歴史を解説する展示パネルのデザインや解説動画の制作、解説文の英訳等の展示物制作を行う。

3. 委託業務期間

契約の日から令和5年3月24日（金）まで

4. 受託者条件

本業務は、江馬氏やその城館について、分かりやすく歴史に詳しい層への解説にも耐える映像の作成と、訪日外国人旅行者にとって分かりやすい英訳、訴求力のある展示物のデザインを制作する必要がある。そのため、一般的な動画等の撮影と編集の技術者（ディレクター・カメラマン）、通訳案内に適応した翻訳者、展示解説物のデザインに関する専門的な知識・実績を要する。よって、受託者及び業務担当者は、下記①～③の条件を満たす業務体制を構築できるものでなければならない。

- ①過去2年以内の映像制作・展示パネルのデザインに関する実績（主催もしくは本業務と同等以上の支援内容）を有し、動画編集は映像受賞歴を有する者が担当すること。
- ②英訳にあたって、英語圏ネイティブとの共同制作とし、全国通訳案内士の資格を持つガイドによる校正を行える体制を有すること。
- ③本仕様書の全文（専門用語）を理解できること。

5. 委託業務の概要

（1）解説動画の作成

展示内容を来場者に分かりやすく解説するため、展示内容に関連した解説動画の制作を行う。動画サイトでの公開を前提とし、来館者が展示パネル等に表示の二次元コードを読み込むことで関連する解説動画にアクセスする使用形態を想定する。

○動画の本数と時間

本数：5本、各動画の時間：2分程度

○出演者：飛騨市学芸員を想定

○画質等

画像規格はHD 1280*720画素以上とし、大型スクリーンでの上映にも耐えられる水準のものとする。

○BGM

必要に応じてBGMを入れる。使用する楽曲は対象が文化財であることを意識した選曲とし、著作権に抵触しないよう配慮する。

○空撮

- ①ドローンを使用する場合、関係法令に抵触しないよう配慮する。
- ②可能な限り位置関係が分かるように撮影する。

○撮影作業

- ①飛騨市学芸員等が展示内容に関連した解説を行う動画を撮影する。
- ②撮影は2日～3日程度を想定（日程は発注者と別途協議）。
- ③撮影体制＝ディレクター1名、カメラマン1名以上とする

必要に応じてスタビライザー、ドローンを使用する。機材は以下と同等程度とすること。

- * BMD BMPCC 4K
- * Canon EOS R5
- * Canon EOS 5dIII
- * Panasonic GH4
- * SONY α7III
- * Gopro HERO 7 Black

- ④撮影にあたっては、事前に発注者から示された行程をもとに撮影計画書（任意様式）を作成し、発注者に確認を行うこと。

○動画編集

- ①撮影した素材をもとに動画編集ソフトウェアを使用して編集し、解説動画を作成する。
- ②受注者は動画の編集時、必要な資料・画像の一部を、発注者へ求めること。
- ③各動画は校正を2回程度行う。

（2）宣伝用動画（ショートver）の制作

SNS やWEB サイトにおける使用を想定し、（1）の動画内容をまとめたダイジェスト版（15-30 秒ほど）を制作すること。

（3）字幕用テキスト / パネル用テキスト翻訳編集、字幕当て込み調整

訪日外国人旅行者の来館に対応するため、必要な翻訳・編集作業を実施する。

○動画字幕用テキスト

- （1）（2）の動画内容に合わせた字幕テキストの英訳を行い、動画に当て込み調整を行う。

○パネル用テキスト

- ①発注者より提供する日本語解説やキャプションをもとにテキストの英訳を行う。

（4）解説パネルデザイン

解説パネルデータのデザイン・レイアウトを行う。パネルは視認性が高く、見やすいデザインとすること。（1）で制作した解説動画にアクセスできる、二次元コードを表示すること（解説パネルに表示するか別途パネルをデザインするかは、展示内容をふまえた発注者との協議によって決定する）。

○形式・サイズ

編集ソフト：Adobe 社 illustrator

パネルサイズ：A1 サイズ

○制作枚数

2 2 枚を予定（但し、展示内容やレイアウトの進捗に合わせて、発注者・受注者双方の協議によって最終的な作成枚数を確定する）

○素材データ

- ①日本語解説…発注者より提供
- ②英文翻訳原稿…（3）で作成したもの
- ③画像等データ…発注者より提供

○校正等

- ①校正を 2 回程度行う。
- ②デザインデータを施工業者に引き渡し後、施工時にレイアウト修正が必要な場合は必要な対応を行うこと（現地における施工は本契約の契約期間内とする）

6. 業務完了後の提出書類

- ①以下のものをメディア媒体で提出のこと。
 - ・編集済み完成動画（MP 4 形式、WEB 公開用軽量版の 2 パターン用意）
 - ・英訳データ（ワード形式）
 - ・解説パネルデータ（AI 形式、PDF 形式）
- ②その他、発注者が必要と認めたもの。

7. 納品場所及び担当部局

飛騨市教育委員会事務局文化振興課

〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町 2-2 2

TEL：0 5 7 7-7 3-7 4 9 6 FAX：0 5 7 7-7 3-7 4 9 7

E-mail：bunkashinkou@city.hida.lg.jp

8. 支払条件等

本業務は精算払いを基本とする。但し、受託者は本委託業務の遂行上必要がある場合は、委託金額のうち 5 0 % を限度に概算払いを請求することができるものとし、請求方法等の詳細は、市と協議のうえ決定するものとする。

9. 留意事項

- ・業務履行に際して必要な旅費、食費、宿泊費、施設入場料等は全て当初の契約金額に含むものとする。
- ・業務の遂行にあたっては市と調整のうえ実施すること。
- ・実施内容の協議のため、市から要請のあった場合は、市等が開催する会議に出席すること。
- ・資料等作成に際して、著作物の許諾及びポジフィルム等の借用が必要な場合は、受託者がその手

続きを行うものとし、当該許諾及び借用により費用が発生する場合は、別途市と協議すること。

10. 業務の適正な実施に関する事項

(1) 関係法令の遵守

受託者は、本業務実施に際して関係諸法令を遵守すること。

(2) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と認められる場合は、市と協議のうえその一部を委託することができる。

(3) 個人情報の取扱い

受託者が当業務を行うにあたり個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法の他、これに関連する諸法令、ガイドライン、自ら定める個人情報保護方針その他の安全管理基準に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の保護に関し必要な措置を講じなければならない。

(4) 守秘義務

受託者は、本委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

11. 危険負担

委託業務実施中又は委託業務実施に起因すると判断される事故が発生した場合、その責任はすべて受託者の責任とする。

12. 業務の継続が困難となった場合の措置について

受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとする。

(1) 受託者の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、市は契約を取り消すことができる。この場合、市に生じた損害は受託者が賠償するものとする。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引継ぎを行うものとする。

(2) その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他の不可抗力等、市及び受託者双方の責めに帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとする。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ書面で通知することにより契約を解除できるものとする。

なお、委託期間終了若しくは契約の取り消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータを遅延無く提供することとする。

13. 不当介入における通報義務

(1) 妨害又は不当要求に対する通報義務

受託者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理

的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

(2) 受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、市に履行期間の延長変更を請求することができる。

14. その他

(1) 本仕様書に定めのない事項及び業務上疑義が生じた場合は、両者協議の上、業務を進めるものとする。